

10月末の人口  
 世帯数 590世帯  
 男 778人  
 女 765人  
 計 1,543人  
 (馬路 1,060人)  
 (魚梁瀬 483人)

# 広報 うまじ

昭和61年10月31日発行  
 第二一〇号  
 編集 馬路村教育委員会  
 印刷 安芸印刷



↑チョイサー、チョイサーのかけ声も勇ましい青年たち (10月15日 魚梁瀬地区神祭)

## 飲酒運転は



## しない・させない・許さない



これから年末にかけては、神祭や忘年会などのシーズン。ちょっとした気のゆるみや気ぜわしさから、スピードの出し過ぎ、無理な追い越し、飲酒運転などの違反運転が目立つようになります。

なかでも、これからの時期に増えるの

が飲酒運転です。飲酒運転は、思考力が極度に低下し、一つ間違えば重大な事故につながる恐れがあります。

ドライバーはもとより、家庭や職場でも声をかけ合い「飲酒運転は、しない・させない・許さない」ようにしましょう。

# 今月のスポット

## ≡ 8 月 ≡

- 26日 臨時議会（就改センター）  
31日 県民体育大会ソフトボール安芸地区予選（安芸市）

## ≡ 9 月 ≡

- 2日 村内中学校水泳交歓会（馬路中プール）  
5日 中芸地区小学校水泳交歓会（馬路中プール）  
6日 馬路小学校校内水泳大会（馬路中プール）  
6日 馬路PTA廃品回収（馬路地区）  
10日 敬老会（馬路）  
11日 敬老会（魚梁瀬）  
11日 村内バレーボール交歓会（馬路小体育館）  
13日 馬路小学校敬老参観日（馬路小学校）  
13日 馬路婦人会・高齢者合同空カン拾い（馬路地区）  
14日 馬路家庭教育学級「親子サイクリング」（夜須町）  
18日 魚梁瀬杉を考える会（田野町）  
20・27日 木彫り教室（就改センター）  
21日 第7回馬路おしどりマラソン大会（馬路地区）  
22日 県知事交通安全メッセージ伝達式（馬路村役場）  
24～29日 9月定例村議会（就改センター）  
26日 高齢者教室（魚梁瀬公民館・就改センター）  
28日 馬路保・小・中運動会（馬路地区）  
28日 第24回県民体育大会（高知市ほか）

## ≡ 10 月 ≡

- 2日 魚梁瀬高齢者教室「グラウンドゴルフ」（魚梁瀬運動場）  
2日 魚梁瀬婦人学級「グラウンドゴルフ」（魚梁瀬運動場）  
3日 馬路家庭教育学級（就改センター）  
4日 木彫り教室（就改センター・11日、18日にも開催）  
5日 魚梁瀬小・中学校運動会（魚梁瀬運動場）  
7日 前村長、小松千歳氏送別会（コミセン）  
8日 中芸地区老人クラブ運動会（田野町）  
8日 高校生父母の会（就改センター）  
9日 村内小学校陸上交歓会（魚梁瀬運動場）  
13日 魚梁瀬地区はし拳大会（魚梁瀬公民館）  
15日 魚梁瀬熊野神社秋祭  
17日 中芸地区中学校陸上競技大会（北川村）  
17・31日 楽焼教室（馬路小学校）  
19日 村民運動会（馬路・魚梁瀬）  
22日 心と体の健康づくり体操（就改センター）  
25～27日 ふるさとまつり（高知市）  
26日 安芸都市スカッシュバレーボール大会（田野町）  
27日 高知馬路会（高知市・三翠園）  
27日 馬路家庭教育学級（就改センター）  
29日 馬路子ども会花壇づくり（馬路小学校）  
30日 馬路高齢者教室「グラウンドゴルフ」（馬路村民運動場）

## フォト・フォーカス



↑ 9月20日 木彫り教室



↑ 10月13日 魚梁瀬地区はし拳大会



↑ 10月19日 馬路地区村民運動会



↑ 10月29日 子ども会花壇づくり



↑ 10月30日 高齢者グラウンドゴルフ

村内あちらこちら



# 守ろう・育てよう人権の花

人権週間12月4日～10日

## 真の『人権尊重』を

馬路村のみなさん、十二月四日から十日までは「人権週間」です。今年は三十八回目の「人権週間」に当たります。

日本における人権擁護の思想は、明治時代以降、急速に進歩してきました。

明治二十二年に公布された明治憲法では、基本的人権は人間に固有な権利ではなく、天皇によって与えられたものとして解されていました。そして、その保障もきわめて不徹底であり、特に女性の地位は低く扱われていました。

これにたいして、戦後施行された日本国憲法は、近代的な人権の概念がもり込まれ、その第九条において「戦争の放棄」がうたわれるなど、世界に類のない平和主義が宣言されました。

このように基本的人権は、初めから認められていたわけではなく、人類の長年にわたる自由獲得の努力の成果なのです。そして、国民の一人一人が絶えず守り続けなければならないものです。

しかし、現在でも、形式的には人権の保障はされているもの

の、現実にはその思想が十分には行き渡っているとはいえません。ややもすれば旧来の因習にとらわれ、権力や暴力の前に泣き寝入りし、自己の人権を守ろうとしない気風もみられます。

馬路村で行った調査でも、四人に一人が「今までに差別を受けたことがある」と答えています。そして、その内容は、女性差別や職業差別が上位を占めています。(表①)

同問題にしても、「基本的人権を侵すものであるから許してはならない」と答えた人は、わずかに三分の一です。なかには「差別されてもしかたない」という、人権をまったく無視した回答もみられます。(表②)

このように馬路村においても、「基本的人権」を守ろうという思想が、まだ十分に浸透してい

ないのです。

馬路村は、この四月に「人権モデル地区」の指定を受け、今、いろいろな取り組みを行っています。この事業を単なる形式的なものとして終わらさないためにも、村民一人一人が人権擁護の思想をよく理解し、より一層の根強い努力を続けなければなりません。

今年の人権週間は、次のことを強調事項としています。

- ① いじめ・体罰の根を絶とう。
- ② 部落差別をなくそう。
- ③ 女性の地位を高めよう。
- ④ 障害者の完全参加と平等を実現しよう。

私たちは以上の趣旨を理解し、それぞれがそれぞれの人権を尊重できる明るい社会の実現をめざしましょう。

### 馬路村における意識調査

#### ■あなたはどんな差別を受けましたか

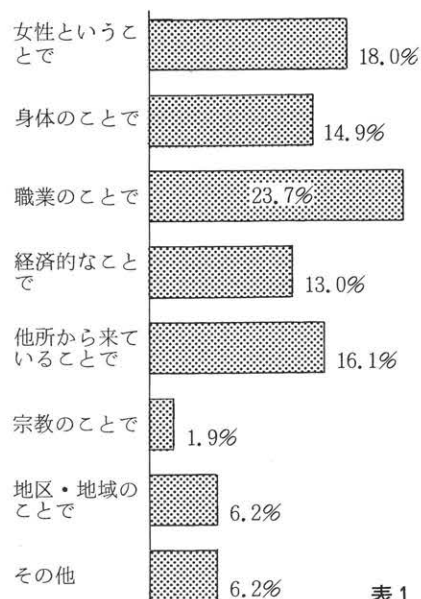


表1

(注) 「差別を受けたことがある」と答えた人のみについての調査結果

#### ■部落差別のあることをどう思いますか

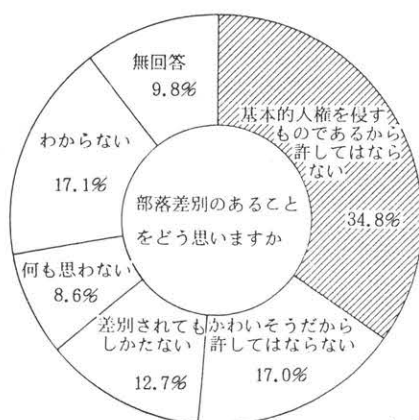


表2





左右の写真は、いずれも「おしどりマラソン」に関係があります。「選手たちに少しでも気持ちよく走ってもらおう」と、マラソンコースを中心に、毎年清掃をしているもので、今年も九月十三日に、婦人会や老人クラブの方たち約五十人が、雨の中での作業に当たりました。また、「おしどりマラソン」の当日にも、たくさんの方が縁の下の方持ちになって、左の写真のような光景が生まれていることもお忘れなく。

## おしどりのわき役たち



# フォト ニュース



お年寄りを敬愛し長寿を祝う「敬老会」が、九月十日に馬路地区で、十一日には魚梁瀬地区で行われました。写真は、馬路地区敬老会からの一コマ。婦人会のアトラクションのあまりにのめり込みに、目に涙して笑いこぼるご婦人も。また、最後には、舞台上上がって一緒に踊り出すお年寄りもいて、楽しい一日を過ごしました。

## 楽しい笑顔の敬老会







# ふるさと いきいき



## 運動会の花？綱引き

運動会の花は、なんといっても走ることを綱引き。しかし、その綱引きのくたびれることといえば、言葉では表せないものがあります。掛け声に合わせて「エイヤ・エイヤ！」。終わると疲れ果てて、その場にねっころがる姿もみられます。昔は、綱引きのため、次の日には仕事に行けなかった人もたくさんいたとか……（9月21日）



## 子どもの目

# クローズアップ

## 人権を考える

馬路村では、今年の四月から「人権モデル地区」の指定を受け、さまざまな活動が行われています。その一つとして、十月には人権に関する標語を募集しました。また、十一月の村内中学校弁論大会でも「人権」についての発表が行われる予定です。その中から次の作品をご紹介します。また、十二月四日～十日までは「人権週間」です。この機会に「人権」について、ご家庭で話し合ってみましょう。

## 人権て何ですか

魚梁瀬中一年

内原美穂



「人権とは何ですか」と質問されても、なんと答えたらいいのかわかりません。

私の考えでは、一人一人の権利だと思っています。でも、それでいいのか、もしかしたら間違っているのではないかと思うと、どのように答えていいかわからなくなってしまうのです。「人権とはいったいどんなものですか」と、反対に尋ねてみたい気持ちがあります。私は、分からない言葉は辞書

で調べることにしています。本当は、人権について自分の考えを書かなくてはいけないんですが、分からなかったのやっぱり調べてみました。すると「人間が生まれながらもっている自由平等の権利」と書かれています。

私には、自由平等ということが、あまりにも大きなもの思えて、分からないような気がします。そこで、私が知っている権利をあげてみることにします。



まず私たちには、教育を受ける権利があります。今、現在の私に最も関係のある権利かもしれません。私はあまり勉強が好きではないけれど、やっぱり教育は受けるべきだと思います。

次に、選挙ができる権利もあります。私も二十歳になれば、選挙権が与えられます。また逆に、選挙される立場になる権利もあります。被選挙権というのだそうです。どちらも私たちが政治に参加できる大切な権利でなくてはならないものだと思います。

また、自由の権利もいろいろとあります。

自分の職業は、自分で好きに選ぶことができます。昔みたいに、農家の子どもは農業をしな

くてはならないと決められてないので、自分がどの職業についててもかまわないのです。もちろんそのための努力は必要ですが、働く権利があるのはうれしいことです。

信仰の自由もあります。私は、日本人は仏教徒だだけだと思っていました。が、ほかの宗教を信仰している人もたくさんいるようです。これも本人の自由で、当たり前権利かもしれません。

平等というのを考えると、差別をしてはいけないということになります。ところが、世界の問題ともいえるものに人種差別があります。同じ人間なのに肌の色で差別するのは、どう考えてもおかしいことです。早く世界中の差別がなくなったらいいのになあと思います。

## 憲法と人権

魚梁瀬中三年

伊吹 哲



僕は、人権というのは人が生きていくのになくてはならない権利だと思います。もしこれがなかったら、今以上に差別やいろいろな問題が起きてくると思います。

僕が差別と聞いてすぐ思い

そのためには、一人一人が、差別をなくしていこうという心をもつことが必要だと思います。口で言うほど簡単なことではありません。私も頭では、差別はしてはいけないと分かっています。しかし、絶対に差別をしていない、あるいはしないという強い自信はまだありません。何年かかるかは分からないけれど、みんなが努力して、なくしていくべきだと思います。

始めに書いた「自由平等」という意味が、いろいろと考えているうちに、少し分かってきたように思います。つまり、私たちには自由があり、みんな平等であるということです。そして人権とは、すべての人々に与えられた最高の権利ではないのでしょうか。

くのは人種差別です。人種差別は、白人が黒人などの有色人種を差別することです。

僕は以前、なぜ黒人が差別されているのか分かりませんでした。しかし、昔、アフリカから黒人が奴隷として連れ出されて

## 教育相談所だより ③1



前回までは、いじめの事例や特色について述べてきましたが、今回は「いじめっ子」の家庭に焦点を当ててみましょう。

### 安定感のない家庭

いじめっ子の親や家庭には、次のような特色がみられます。

- 父親が非常に厳格で束縛が多い。
  - 父親がわずかのことで子どもをしかったり体罰を加えたりする。
  - 子どもが親に愛されているという自覚をもつことができず、疎外されひけ目を感じている。
  - 両親が不和である。
  - 家庭が子どもの心に安らぎを与えるところでなく、不安を与える家庭。
- このような家庭では、子どもの気持ちが安定を欠き、すさんでしまいます。

### 思いやりは家庭でつくられる

思いやりは、相手の立場を考慮することが基本で、その人のためになることをしようとし、また、自分がやりたいと思っても、その人のためにならないことは自制するようになります。これは人間らしい高級な感情であり、好ましい人間関係をつくっていくうえに必要なものです。

そして、思いやりは、家庭の中でやさしい心を持った親に育てられることによってつくられます。大きな声でどなられたり、しかられたりばかりしている子どもには発達しない特徴です。

### いじめの醜さを実感させる

父親は、「弱いものをいじめるのは卑怯だ。だからいけないことだ」とよく言います。しかし、卑怯なことはよくないことだという実感がないと、いじめは終わらないのです。

相手の心を感じとって自分の心を自制し、さらに、いじめることの醜さや不正であることを心に感じさせなければなりません。

いじめっ子は悪い子だといわれ、加害者として非難され、冷たい目でみられます。確かにそのとおりですが、家庭の中での教育が十分でなかったために、そうなってしまったことが多いのです。いじめっ子は、被害者でもあるのです。

いたことを知って、その理由が分かりました。

そのとき、黒人には人権もなにもなかったと思います。白人たちに売り買いされていたので、人間としてではなくて、物として扱われていたのです。だから生活も僕たちが想像もできないようなひどさだったと思います。

その後、南北戦争が起こって、リンカーンが「奴隷解放令」を出したので、奴隷制度はなくなりました。しかし、それで差別もいっしょになくなったかというところではなくて、差別だけが残ってしまい、今でもあると聞かれています。そのような差別は、少しでも早く、全部なくさなければならぬと思います。

今、人種差別の一番ひどいのは、南アフリカ共和国です。

この国では、アパルトヘイトをしていて、少数の白人が多数の黒人をいろいろな面で差別しています。黒人の参政権をなくしたり、学校やバスは黒人用と白人用に分かれていたり、黒人と白人の結婚も認められていません。

なぜこんな差別があるのかと思って理由を調べてみると、白人の権利や地位を守るためとありました。確かに白人の地位や権利は守られているかもしれないけれど、そのために多くの黒人が犠牲になっているのです。

南アフリカ共和国では、よく黒人が暴動を起こします。こんな差別をされたら、暴動を起こすのも無理がありません。この差別制度は、国際連合などでも非難されているので、一日も早

くなくすべきだと思います。

日本にも部落差別があります。部落差別の根本になっている身分制度がつくられた目的は、南アフリカ共和国のアパルトヘイトに似ていて、武士が自分たちの地位や権利を守るためでした。

江戸時代の「士農工商」という身分制度の二番目にある農民の生活は、ものすごくひどいものでした。この農民も人権を無視されていたと思います。

こんなひどい生活をしていたら、不満が出てくるのは当たり前です。ところが、幕府はそんな不満をそらすために部落をつくったのです。まったく自分たちだけのことしか考えていないあきれた政策です。農民の生活もひどかったのに、その不満をそらすためにもっと低い身分を

つくったのだから、その人たちの生活がどんなに悲惨なものであったか想像できます。

今は身分制度もないのだから、部落差別もなくなっているのが当たり前ののですが、いまだに部落に生まれたというだけで就職ができなかったり、結婚ができなかったりするような差別が起こっています。しかし、その一方で差別をなくそうとする運動も盛んになりつつあるので、よいことだと思っています。

日本国憲法の三つの基本原則の中には、基本的人権の尊重があります。それには、自由権や平等権が含まれています。この中の一つでもなくなると大変なことになります。

人権を守っていくためには、みんなが日本国憲法をもっと一

## 育てよう人のいたみのわかる子に

馬路中3年 田中 佳代子



考えてみる必要があるのではないかと思います。





←午前十時、一斉にスタート……



# 初秋を仲よく

## 第7回 馬路おしどり マラソン大会

夫婦仲よく初秋の馬路を走る「馬路おしどりマラソン大会」が、九月二十一日に行われました。スポーツを通じて健康を図るとともに、村の活性化のためにと五十五年から毎年開いているもので、今年で七回目。県下各地に固定ファンも増え、東は室戸市、西は中村市から、脚に自信のある夫婦百二十五組が参加。コミュニティセンター馬路を発着とする三キロと五キロのコースを、夫婦そろって走り抜け、お互いの健康を喜び合いました。

恒例となったこの「おしどりマラソン大会」には、今年も三キロの部百八組、五キロの部十七組の夫婦が参加しました。残念ながらこの日は、黒い雲が低く垂れ込め、時折激しい雨といった天候でしたが、選手たちの願いが通じたのか、午前九時半過ぎには雨も一休み。開会式では、西野村長が「杉と温泉の故郷へようこそ。夫婦仲よく走ってください」と歓迎のあいさつ。選手を代表して、土佐市の松岡数躬さん（60歳）、操さん（53歳）夫婦が「おしどりペースで手に手を取って楽しく完走します」と選手宣誓をし

ました。午前十時、村長の号砲で一斉にスタート、体力に合わせて三キロと五キロのコースに元氣よく飛び出しました。競走ではないこの大会、スタートからゴールまで手をつないだまま走るおしどり夫婦や、はるか先を行く妻のあとを懸命に追う夫など、ほほえましい光景もあちこちで見られました。ゴールでは、馬路小学校の児童全員が、太鼓やメロディアンなどの演奏で選手を迎えます。そんな中、一組、また一組と、夫婦仲よく手を取り合って次々とテープを切り、約三十分ほどで全員が無事ゴールしました。参加者はその後、温泉で汗を流し、馬路特産のユズの香りがする弁当に舌つづみを……。正午からの懇親会では、カラオケ大会や馬路婦人会によるアトラクションなども行われ、親ほくを深めました。



←今年の選手宣誓は、土佐市の松岡さん夫婦

主な各賞は次のみなさんです。

- （ ）内の数字は夫婦の合計年齢
- ▼五回連続完走賞▲
- 寺岡浅市・愛子（安芸市・107）
- 白石浩一・洋子（芸西村・93）
- 西山始・ミホコ（馬路村・91）
- ▼長寿夫婦賞▲
- 安藤清勝・富与子（高知市・144）
- 山崎勝利・富（中村市・143）
- ▼若年夫婦賞▲
- 乾恭介・栄美（馬路村・48）
- 小松博昭・浩子（室戸市・54）
- ▼熟年夫婦特別賞▲
- 八波浩・和子（高知市・135）
- 曾我稔・秋子（安芸市・131）
- 山田一郎・環（室戸市・131）





六十一年度の村民運動会が、十月十九日に馬路地区と魚梁瀬地区でそれぞれ行われました。この日は少し風があったものの、両地区ともまずまずの天候に恵まれ、リレー競技や綱引きなどの対抗競技に熱戦が繰りひろげられました。

また、いろいろな趣向を凝らした応援合戦や、お昼にはお弁当を持ちよっていっしょに楽し

# 走った 競った 笑った！

・S.61 村民運動会・

む姿もみられ、スポーツの秋にふさわしい一日となりました。

結果は次のとおりです。

▼馬路地区運動会▲

優勝—相名、二位—影、三位—日浦・朝日出、四位—東川・中ノ川

▼魚梁瀬地区運動会▲

優勝—東川、二位—中川・学校、三位—九山、四位—西川、五位—営林署・貯木場、六位—明善

↑落とすなよ！新種目のカップレース（馬路）

←急がば座って（魚梁瀬）



→審判だけはのどかです（魚梁瀬）



→胸はだいじょうぶ？（馬路）



## 第24回 県民体育大会

### ゲートボール健闘 ソフトは初戦をかざれず



←この日は第一ゲートは遠かった？

第二十四回県民体育大会が九月二十八日に開催され、馬路村からは、ゲートボールの部と一般男子ソフトボールの部に参加しました。

午前九時半から高知市営陸上競技場で行われた開会式では、伊吹徹章体育会会長を団長に、木下英年選手を旗手として二十八人が堂々の入場行進中、内知事をはじめ、関係者、スタンドから盛んな拍手を受けました。

開会式が終わるとすぐに各会場へ移動し、熱戦を繰りひろげました。

▼ソフトボールの部▲  
ソフトボールは春野総合運

動公園で行われ、安芸地区予選を勝ち抜いた馬路・魚梁瀬合同チームで、中村戦にのぞみました。しかし、中村市のピッチャーの前にわずかに安打におさえられ、0対5で敗れました。

▼ゲートボールの部▲

ゲートボールは、高知市営球場で六つのゾーンに分かれて行われ、馬路と魚梁瀬から各一チームが出場しました。馬路は一回戦で赤岡町を、魚梁瀬も吉川Bを破って二回戦に進出。しかし、二回戦ともなるとさすがにレベルが高く、善戦むなしくともに敗れました。



# 馬路村の 歴史と 伝説



〔宝〕

馬路熊野神社①

馬路公民館長 山中 巖

## 大野源太左衛門 馬路に身を隠す

小松内大臣平重盛は、病氣に  
かかり病状がおもわしくありま  
せんでした。そこで、常日ごろ  
信仰していた紀州の熊野十二社  
権現に願をかけ、しばらくの間、  
牟婁郡熊野大蜘蛛のふもとにお  
忍びになられました。

大野源太左衛門尉盛高とその  
弟の源五左衛門盛貞は、ご代参  
役（他人に代わって神仏へ参詣  
する役目）を勤めました。しか  
し、平癒祈願もそのかいなく、  
重盛は治承三年（一一七九年）  
四十二歳で亡くなりました。

その後、平家の家運は次第に  
衰え、お供の人々も西へ北へと  
ちりぢりに落ちていきました。  
大野源太左衛門と源五左衛門  
は、船頭の屋島左衛門盛繼とと  
もに、紀州から土佐の安田町三  
津石の海岸へ標着しました。

三人は源氏の目を逃れ、安田

川をさかのぼって、馬路村相名  
に身を隠しました。それは、養  
和元年（一一八一年）十二月二  
十九日のことでした。

## 清岡大後守 十三体妙見を奉る

源太左衛門たちは、相名の清  
岡と惣左衛門方に身を寄せて、  
月日を送っていました。

そのうちに、世の中も穏やか  
になったので、文治二年（一一  
八六年）の春、再び紀州の熊野  
へおもむきました。そして、熊  
野十二社権現を勧請（神仏の分  
霊を請じむかえること）し、ひ  
とまず安田町三津石の岩の上に  
うつし奉りました。それから、  
相名の三山へ社殿を建立し、十  
二社権現の神霊に重盛公のご霊  
を加えて、十三社妙見大権現と  
しました。

そのときから、源太左衛門は  
清岡大後守と名前を改め、馬路  
村の神職となりました。

また、弟の源五左衛門は、香  
美郡井ノ村（現在の芸西村道家）  
におもむき、十三社妙見大権現  
を同村の仁井田の森へ勧請しま  
した。

その年から、馬路・道家の両  
地区とも十一月の申酉の日を例  
祭日としてきました。

これらのことについては、今  
から約二百年前に書かれた  
「土佐州郡志」に、次のように  
記されています。

妙見

「伝言文治二年春里人源太夫熊  
野新宮之神ヲ勧請、其年ノ十一  
月、熊野ノ神主此ニ来リ、定メ  
テ十一月申酉ノ日ヲ以テ例祭日  
ト為ス。里人ハ十三体妙見ト謂  
ウ。」

このように当時の人々は、熊  
野神社のことを「十三体妙見」  
または「妙見」と呼んでいます。

## 当時の人口 約千人か？

それでは、約二百年前、  
この「十三体妙見」の氏子は何  
のくらいいたのでしょうか。

人口は分かりませんが、馬路  
地区の戸数は百六十二戸でした。  
現在と違って一家族が多かった  
時代ですので、一戸当たり五人  
とすると八百十人、六人で計算  
すると九百七十二人ということ  
になります。

現在、馬路地区の人口は約千

←馬路の熊野神社と深いかかわりをもつ芸西村道家の十三体妙見神社



人です、ほぼ同じくらいで  
あったと思われます。

## 芸西村道家 十三体妙見神社

さて、ここで芸西村の道家へ  
移り住んだ大野家のことについ  
てふれてみましょう。

芸西村道家の産土神は「十三  
体妙見神社」です。

慶応四年（一八六八年）の道  
家村の神職、大野越後の神社差  
出には、次のようなことが記さ  
れています。

「文治二年、熊野十二社大明  
神を勧請し、大野家の主君であ  
られた平重盛公のご霊を加えて  
十三体妙見大明神とし、安芸郡  
馬路村相名に祭った。そして、  
兄の源五左衛門は道家村に移り

住んだ。」

ここで、馬路と道家との違い  
がでてきました。馬路では、  
兄は源太左衛門だと伝えられて  
いますが、道家の差出には源五  
左衛門となっています。はたし  
てどちらが正しいのでしょうか。  
いづれにしても、大野家は、  
芸西の道家村・九重村・馬ノ上  
村・羽尾村、さらに安芸市の穴  
内・一ノ宮などの神職を務めて  
きたようです。

また、「十三体妙見神社」には、  
「いざなぎ流」の神楽舞による  
荒神鎮めの儀式が伝わっていま  
したが、現在は後継者がいなく  
て中断しています。

以下、次号へつづく



# 税金アラカルト

## 年末調整 とは？



今年も源泉徴収事務の総決算ともいえるべき「年末調整」の時期が近づいてきました。大部分のサラリーマンは、年末調整によってその年の納税が完了することになりますので、サラリーマンにとって年末調整は、確定申告に代わる大切な手続であるといえます。

それでは、どうして年末調整をする必要があるのでしょうか。

### 源泉徴収額≠正しい年税額？

サラリーマンの給与についての所得税は、毎月の給料やボーナスから源泉徴収されていることは、よくご存じだと思います。

そこで、毎月の給料やボーナスから源泉徴収された所得税の一年間の合計額を①とし、また、その年の給与総額に対する正しい年税額を②とすると、①と②とは一致しないのが普通です。

この理由としては、次のことなどがあげられます。

- ①結婚、出産、就職などのため、年の途中で扶養親族の数が変わることがある。
- ②生命保険料や損害保険料の控除は、毎月の給料やボーナスの源泉徴収のときには差し引かれていない。
- ③毎月の給料やボーナスに適用される「給与所得の源泉徴収税額表」は、各月の給与の額が変わらないものとして作られている。

### 年末調整は過不足の精算手続

これらの理由から、その年の最後の給料やボーナスが支払われるときに、前に述べた①と②との過不足額の精算が必要となります。この精算手続を「年末調整」と呼んでいます。つまり年末調整によって、納め過ぎの場合には還付され、納め足りない場合には不足分が年末調整の際の給料やボーナスから徴収されるわけです。



11月11日～17日

## 「税を知る週間」です

税金についての詳しいことは  
■安芸税務署 ☎08873 ⑤ 3115  
■馬路村役場 ☎08874 ④ 2111

## 石油ストーブは 正しく安全に

本格的な冬を迎え、家庭ではストーブなどの暖房器具を使用することが多くなります。

なかでも、石油ストーブは操作が簡単なうえに経済的ということでもよく使われます。しかし、室内で使うだけに、取り扱い方を間違えると思わぬ大火につながりかねません。

そこで、石油ストーブによる

11月26日～  
12月2日

## 秋の火災予防運動 防火の 大役 あなたが主役



火災を防ぐため、次のような点に注意しましょう。

### ▼置き場所▲

ふすまやカーテンの近くで使わないようにし、周りはいつも整理整頓しておく。

### ▼点火する前▲

給油口やカートリッジ式タンクのふたが完全に締まっているかなど、確認してから火をつける。対震自動消火装置などの点検と整備は専門家に頼む。

### ▼火のついてるとき▲

使用中は、長時間そばを離れ

ないようにする。部屋を留守にするときは、火の消えていることを必ず確かめる。燃料の補給は火を消してからにする。

### ▼灯油の保管▲

必要以上に買いだめしない。熱に弱いポリタンクは使わず、なるべく金属缶に入れ、日の当たらない壁ぎわに置く。

このような、日常的な配慮が石油ストーブによる火災を防ぎます。正しい取り扱いで、冬を暖かく過ごしましょう。

## 郵便局

### だより

### 馬路の特産品を 郵便小包で

秋も深まり、ユズの収穫時期となりました。村外におられる友人や知人にふるりの香り「ユズ酢」を送りませんか。

郵便局にそなえてあります。速い——例えば四国内ならどこでも翌日に配達します。

■安い——四国、中国、近畿、東海地方なら二キロまで五百円、四キロまで六百六十円で送れます。

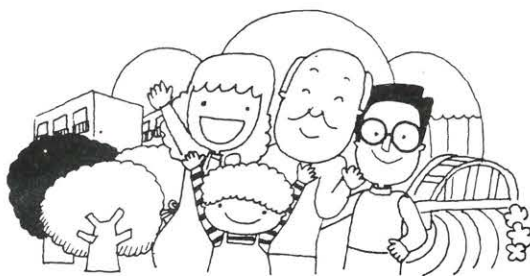
■安心——普通小包にも損害賠償制度が適用されます。指定——「誕生日」や「クリスマス」など、お届けしたい日に配達いたします。指定料金は五十円です。ますます便利になった郵便小包をぜひご利用ください。

### 心のふれあう 年賀状を

元旦に届く年賀状は心あたたまるものです。郵便局では、年賀状を元旦にお届けするため種々の準備を整えています。年賀状は、十二月十五日から受付を始めますのでお早目に準備され、なるべく十二月二十日までにお出しくください。



# つくるページ のびるば



## みてあるき 林業先進地

馬路村林業クラブ

谷井 憲夫

十月三日から四日まで、森林組合の事業で先進地視察を行うと聞きつけ、一行十二人のうち私たち林業クラブから八人が参加させていただいた。

「都市近郊の林業経営とは」を一つの目的としていたので、大阪市のベッドタウンである高槻の森林組合へまず寄った。

まさにそこには、今盛んにいわれている「林地の総合利用経営」の現状がみられた。馬路のコミセン程度の温泉施設の周辺には、パーベキューガーデンやシイタケセンター、三ヘクタールの観光クリ園、木工クラフト実習センター、キャンプ村などの施設が集中している。そして、それらの施設には、木材がふん



←日本でも有数の規模をほこる龍神村森林組合

だんに使用されているのである。

また、適当な間伐を実施した杉林の斜面には、一戸建てのログハウスが十数棟建てられており、夏の観光客には好評であるとのこと。

なお、これらの施設のある緩斜面は、民間所有でありながら無償で山主から提供されているそうで、雇用の場の確保とともに地区が一体となって事業運営に取り組んでいる。

参加者それぞれが、馬路村へ目を移しての夢を描いた。

さて、次の視察先は、林業地として有名な和歌山県の龍神村である。

高野山を越えて走るバスから見て、「あつ、これから龍神村



↑馬路にもぜひ建てたいログハウス。一戸250万円とか

- へ入ったな」と思えるほど山の様相が違う。国道の周辺から山の上までどこごとく枝打ちがされており、皆伐搬出中の山林や造林間もない赤い地肌をみせた山地が随所に見られるのである。
- 後で話を聞くと、民有林で年間三万五千立方メートルの素材が生産されているとのことである。「やはり」とうなづいた。
- また、村全体で林業に取り組んでおり、各関係機関の代表で組織された「林業開発会議」などを中心に、次のような事業が進められている。
- ①「枝打ち百万本運動」の推進。
  - ②林業まつりの実施。
  - ③林業移動相談室の開設。
  - ④宣伝用パンフレットの製作。
  - ⑤教育映画（十六ミリ）の製作
- これらの事業を通して、子どもから老人まで、林業に関心を寄せるための努力がなされており、「林業とともに生きる」という強烈な村民の意志を感じた。さらに、木造の体育館の建設や間伐材を利用した民家の試作など、木材の利用に向けて大胆な発想がみうけられた。
- 私たちとしても、大いに勇気づけられ、「クラブの活動を大胆に幅広く展開したい」と、帰りのバスの中で決意した。





←さすがに子どもたちは元気です。

# みんなで 村民

ふれあいさわやか

## 親子サイクリング

馬路 K・O

九月十四日、馬路家庭教育学級の一環として「親子サイクリング」が行われ、三十六人の親子たちが、往復三十キロのサイクリングを楽しみました。

当日はなんとか天候にも恵まれ、午前八時十分にはバスで馬路を出発。九時三十分には夜須サイクリングターミナルに到着しました。

私たちは、さっそく自分の自転車選びを始めました。しかし日曜日とあってほかの団体利用者も多く、好みの自転車が見つかりません。困った末に、しかたなく二人用自転車に乗るようになった人もいました。指導者の栗林さんから注意を受けた後、それぞれの班の責任者のお父さんやお母さんを先頭に、さあ出発です。

ところが、百メートルも行かないうちに、先導していた栗林さんの自転車パンクしてしまいました。次第に、往復四時間のサイクリングが不安になってきました。

三十分ほど乗って、第一休憩所の琴ヶ浜公園に到着。

県内でも数少ない砂丘の松原

の中で、「キムスゲーム」に班別で取り組みました。そこには、子どもたちの記憶力を頼りにする親の顔が、どの班でものぞかれました。

約十五分ゲームを楽しんだ後、再び自転車に。二人用自転車の人たちも、太平洋の風を受け、自然を十分満喫しながら和気あいあい。快調なペースになってきました。

八流坂を登って、第二休憩所の八流公園に到着しました。

さあ知恵の絞りどころ、親の出番になりました。そこには、俳句をひねる関門が設定されていたのです。瞬きもせず、沈思黙考。真剣に五・七・五に挑んでいました。

その中から秀作を紹介します。  
○銀輪の親子の背に秋の色  
○おしどりでペダルふみつつ  
秋を見る

一息ついたところで、潮風を受けて気持ちよく目的地の浄貞寺に到着。境内で昼食をとり、一時間ほど休憩しました。

復路は、班別ではなく、各自のペースでサイクリングを楽しむ

もうということになりました。

中には腰が痛くなり、リタイヤ寸前の親もみられました。元氣満々の子どもたちの姿に引っぱられて、ふんばっていました。

琴ヶ浜では、最後の人が到着するのを待って、「二ワトリは庭にいるので二ワトリと呼ばれた、ウソかホントか？」などのクイズに各班で挑戦しました。

クイズの終了後、各関門でのゲームの結果や俳句が発表され、賞品が渡されました。

このサイクリングを通して、さわやかな風、さわやかな汗、そして親子の触れ合いを実感として持つことができました。また、自然に接する野外活動の面白さ、意義のようなものが、私



←帰路の琴ヶ浜での一シーン

ご出生おめでとうございます

ごめい福をお祈りします

| 父    | 母     |
|------|-------|
| 鶴内和典 | 志津    |
| 赤ちゃん | 真生    |
| 続柄   | 長女    |
| 月日   | 10月4日 |
| 部落   | 魚梁瀬   |

| 氏名  | 性別 | 行年 | 亡月日   | 世帯主 | 続柄 | 部落  |
|-----|----|----|-------|-----|----|-----|
| 中村要 | 男  | 71 | 9月15日 | 要   | 本人 | 中ノ川 |

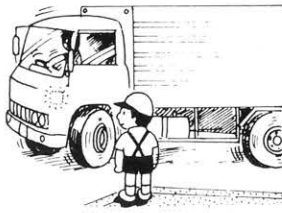




## 家族で話し合おう



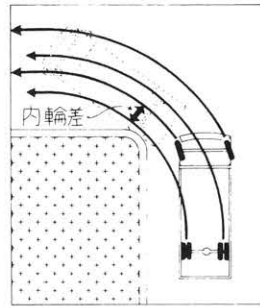
## 交通安全



①ぼくは交差点の角に立って、信号の変わるのを待っていました。そこへ大きなトラックがやってきて左折し始めます。前輪が目の前を通ったとき、ぼくと車の間にはまだ余裕がありました。

②ところが、そのあと車体がぼくのほうへと寄ってきて、後ろのタイヤにひかれてしまいそうになり、思わず飛びのきました。

### 迫ってくる大型車の後輪



### 内輪差に注意しよう

左折するときの事故原因には、内輪差によるものが目立ちます。この内輪差とは、車が曲がる時、後輪が前輪の通った場所よりも内側を通ることをいいます。(左図を参照)

これは、車の構造上どんな車でも起こり、特にホイールベースの長い大型車ほどその差が大きくなり、事故の原因にもなります。

交差点では、歩行者はもとより自転車、二輪車を運転している人も内輪差に注意し、大型車のそばに近づきすぎて巻き込まれることのないようにしてください。

### 馬路・魚梁瀬

### 俳句会

清子

秋霖に琴をひきつつ今日も暮れ  
一列に色とりどりの鳳仙花

善心

城跡に羽を休める盆トンボ  
濃淡の森雲して蝉しぐれ

眸

塩からき小魚焼きて秋暑し  
蛇つれて昏れ近き野を戻りけり  
村わかつ峯の高さやうろこ雲

雅子

口紅のちよっと濃いめの敬老会  
咲き終るとき薄紅白芙蓉  
遺句集のこの句あの句や秋の雨

千鶴子

味噌作る湯気容赦なし花芙蓉  
錆びし声鈴虫生るること一途

うた子

ひらひらと一人身の友秋の蝶  
負われ来て遊ぶ赤子に虫すだく  
敬老式思ひ出多き日となりぬ

百合子

水玉の上着に未練ちろろ鳴く  
義士伝の絵馬にしみ入る秋の蝉

喜美栄

秋の蝶見なれし景を舞いいそぐ  
秋晴れの婚の荷物の中に寝る  
庭石の向うで桔梗紺の露

麗山子

掌の失せし弥陀の眼の秋思かな  
彼岸花手折るどこかでピアノ鳴る



←馬中三年 小松ちがや



←馬中三年 清岡まり



←馬中三年 丸山貴匠



←魚中二年 伊吹香絵

### バーギャーニー

### シートベルト

行政処分点数1点  
11月1日～



いくら腕自慢でも  
衝撃には耐えられません